

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
山口事務所に係る賃貸借契約	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 川尻良夫 広島市中区上八丁堀6-30	平成25年4月1日	有限会社湯田不動産管理 山口県山口市吉敷下東1-3-1	会計法第29条の3第4項 引き続き当該場所を事務所として使用する必要があるため、契約の性質が競争を許さないため	8,082,192	8,073,360	99.89%	0	-	-	-	
鉄砲町庁舎に係る賃貸借契約	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 川尻良夫 広島市中区上八丁堀6-30	平成25年4月1日	NREG東芝不動産株式会社 東京都港区芝浦1-1-1 富国生命保険相互会社 東京都千代田区内幸町2-2-2 三井不動産株式会社中国支店 広島市中区中町9-12	会計法第29条の3第4項 引き続き当該場所を事務所として使用する必要があるため、契約の性質が競争を許さないため	36,026,796	36,026,796	100.00%	0	-	-	-	
倉庫賃貸借契約	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 川尻良夫 広島市中区上八丁堀6-30	平成25年4月1日	日本通運株式会社 広島市南区西蟹屋2-1-10	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第8号	3,591,000	3,591,000	100.00%	0	-	-	-	
ガスクロマトグラフ質量分析計一式賃貸借	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 川尻良夫 広島市中区上八丁堀6-30	平成25年4月1日	オリックス・レンテック株式会社 広島支店 広島市中区中町7-41	会計法第29条の3第4項 当該機器については、平成23年4月1日から複数年使用を予定しているものであり、今年度は複数年使用期間中であるため	4,186,224	4,186,224	100.00%	0	-	-	-	
ドラム/トナーカートリッジ購入	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 川尻良夫 広島市中区上八丁堀6-30	平成25年6月6日	富士ゼロックス広島株式会社 広島市南区稲荷町2-16	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第3号	1,072,260	994,560	92.75%	0	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
助産師、保健師及び看護師国家試験会場借上契約	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 伊奈川 秀和 広島市中区上八丁堀6-30	平成26年2月3日	学校法人鶴学園 広島工業大学専門学校 広島市西区福島町2丁目1番1号	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 当該国家試験実施会場の公募を行ったが申し込み業者がなく、個別に調査した結果、実施可能な会場は当該会場のみであり、契約の性質が競争を許さないため。	3,124,330	3,124,330	100.00%	0	-	-	-	
医師及び薬剤師国家試験会場借上契約	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 伊奈川 秀和 広島市中区上八丁堀6-30	平成26年2月3日	広島市中小企業会館 指定管理者株式会社オオケン 広島市西区商工センター1丁目14番1号	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 当該国家試験実施会場の公募を行った結果、1者しか応募がなく、また当該者については当方が求める基準を満たしており、契約の性質が競争を許さないため。	3,426,110	3,426,110	100.00%	0	-	-	-	
診療報酬改定時集団指導配布資料印刷・製本業務	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 伊奈川 秀和 広島市中区上八丁堀6-30	平成26年3月6日	株式会社インパルスコーポレーション 広島市西区中広町1丁目16-24	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第2号	1,415,237	1,376,602	97.27%	0	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。